

投薬・注射処方の根拠と検査のオーダーを中心としたチェックリスト

1. 検査

- 検査は、個々の患者の状況に応じて必要な項目を選択し、段階を踏んで実施しているか
 - 検査は自覚症状・多角所見から必要性が明確な場合に段階を踏んで行っているか
 - 項目・回数は治療に的確に反映される範囲のものであるか
 - 必要性の乏しいもの、セット検査、回数 of 過剰、重複実施に注意しているか
 - 算定要件を満たさない腫瘍マーカーなどを算定していないか
 - 必要最少限度の回数で実施しているか
 - セットの的に実施された検査や段階を踏んでいないとみなされるような検査の実施がないか
- ①検査の必要性と段階的实施について
- セット検査項目は必要最小限度のものにしているか
 - セット検査項目は定期的に見直しているか
 - 段階的な検査の実施を心掛けているか
 - 初診時等に必要があつて精密検査を実施する場合、その必要性等を診療録に記載しているか
 - 必要があつて標準的な実施回数を超えた検査を実施する場合、その必要性等を診療録に記載しているか
 - 予防的、健康診断的な検査を実施していないか
- ②血液生化学検査
- 委託業者のセット検査項目（16～17項目）を一律的に実施していないか
 - 画一的項目の血液生化学検査を実施していないか
 - 生化学検査がセット化されて月に複数回実施されている例がないか
- ③末梢血液一般検査、末梢血液像、生化学検査 I、CRP
- 安定期にある糖尿病患者に対し必要以上に検査を実施していないか
 - 必要性が乏しいと判断されかねない感染症検査（TPHA、HCV、HBs）がないか
 - 腫瘍マーカー検査は診察または他の検査結果からの的を絞って実施しているか

2. 投薬・注射

- 投薬・注射は薬事法承認事項を厳守して算定しているか
- 禁忌・適応外・過量・重複・多剤・長期漫然投与はないか
- 経口投与可能な患者に対する注射薬投与はないか
- 血液製剤の使用基準を厳守しているか
- 経過措置品目の使用期限切れ後の使用がないか
- 院外処方せんの処方とカルテ病名は一致しているか
- 投薬・注射に当たっては薬事法承認事項を遵守しているか
- 以下のような画一的な使用はないか
 - 禁忌、適応外、過量、重複、多剤、長期漫然、用法外使用等
 - 適応外の投薬等を行う場合は診療録にその必要性を記載しているか
 - 診療内容が急性から慢性に変化している場合、その都度傷病名を転帰、整理しているか
 - 症状の経過や検査結果等に応じて投薬内容を変更している場合、診療録に記載があるか
 - 経口と注射の両方が選択可能な場合、経口投与を第1選択としているか
 - 抗生物質を漫然と投与（注射）していないか
 - 患者の求めのみに応じて、投薬、注射を実施していないか
 - 薬剤は医学的にみて必要最小限度の量を投与しているか